

事務局等各部別主要事業一覧

事務局

事業名	内 容	対象者	財 源
福祉サービス苦情相談事業	事業者が提供する福祉サービスにおける 苦情に対し、共同設置型の第三者委員として中立な立場で調査・助言を行う。	福祉サービス利用者	契約事業所からの負担金

総務部

事業名	内 容	対象者	財 源
施設の管理運営	東山霊安殿の管理・運営	行政から申請のあった方、 なごやかエンディングサポート事業利用者	共同募金配分金

経理企画部

事業名	内 容	対象者	財 源
施設の管理運営	①高年大学鯉城学園の管理・経営 ②とだがわこどもランドの管理・経営 ③総合社会福祉会館の管理・経営 ④児童館・福祉会館の運営協力 (区社協が指定管理者)	①高齢者 ②児童から一般 ③一般 ④児童館：児童等 福祉会館：高齢者	①指定管理料 事業収入 ②指定管理料 ③指定管理料 ④—

※上記のほか、市・区社協の事業財源等の確保など経営上の課題改善、市・区社協の財務等指導等を実施（福祉図書室事業は、新型コロナウイルス感染症対策等のため中止）

※基本財産：11 億 0, 215 万円、運営基金：18 億 0, 579 万円、福祉基金：33 億 7, 620 万円（R6.3 月末現在）

地域福祉推進部（ボランティアセンター事業含む）

事業名	内 容	対象者	財 源
地域福祉推進協議会活動の支援	小学校区を単位に、各種団体がふれあいネットワーク活動を始めた地域ぐるみの活動を推進（全学区に設置）。	地域団体等	福祉基金
ふれあい給食サービス事業	高齢者等の孤独感解消のため、推進協等が会食または配食を実施。	ひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯・障がい者	福祉基金
地域支えあい事業	地域の元気な高齢者を中心とする多様な主体によって、地域のひとり暮らし高齢者等が日常生活で抱えるちょっとした困りごとを解決し、生活を支援するといった互助の取り組みを推進することにより、地域住民同士の支えあいの意識の高揚を図るとともに、高齢者等が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	地域住民	委託料 福祉基金
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業	地域福祉活動の一環として行われる高齢者等が集えるサロン（集いの場）の整備及び、サロン活動を実践するキーパーソンの育成並びに、生活支援のネットワークづくりを推進することにより、生活支援の基盤整備と充実を図る。	地域団体等	委託料

事業名	内 容	対象者	財 源
ふれあい・いきいき サロン推進事業	サロンの設置促進を図るため、実施主体の地域団体等に対し開設経費、運営経費の一部を助成。	地域団体等	福祉基金
子ども食堂推進事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事できる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境を推進することを目的とした事業で、子ども食堂の実施団体に対し、開設経費を助成するとともに、連絡会やシンポジウム等を開催し、市内の子ども食堂の活動支援を行う。	地域団体等	補助金
子ども食堂等コーディネート事業	子ども食堂等の立ち上げや運営を支援するとともに、子ども食堂等で支援が必要な子どもを見つけた際に行政や地域住民、NPO 等様々な支援機関と連携を取りながら当該子どもを支援につなぐことができるよう支援する。	地域団体等	委託料
重層的支援体制整備事業	既存の介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしながら、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築するため相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う。	地域住民等	委託料
仕事・暮らし自立 サ ポートセンター (名駅・金山) の運営	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業を受託し、生活困窮者に対する支援を通じて自立を図るとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを進め、新たな社会資源の開発を行う。	生活困窮者	委託料
住まいサポート なごや	居住支援コーディネーターと住宅相談員を配置し、入居トラブル等を抱えたセーフティネット住宅等の大家等への支援や住宅確保要配慮者への入居等の支援を通じて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進める。	高齢者・障がい者等の住宅確保要配慮者やセーフティネット住宅等の大家等	委託料
高齢者はつらつ長寿 推進事業の支援	名古屋市から各区社協が委託を受け、健康増進活動・レクリエーション等の介護予防活動を実施する同事業の運営を支援。	65 歳以上の 高齢者	委託料
生活福祉資金貸付 事業	資金の貸付と、貸し付けた世帯に対する指導等の援助を行う。また新型コロナウイルス緊急小口等特例貸付の借受人に対し、フォローアップ支援を実施。 (県社協が実施主体／区社協が窓口)	低所得・高齢者・ 障がい者世帯	委託料／特例貸付フォローアップ支援事業補助金
ボランティア センター事業の運営	①情報提供・情報収集・相談・需給調整・交流促進等総合的な支援 ②活動拠点・機材の提供 ③市域のボランティアの組織（おもちゃ図書館・点訳・視覚障がい者ガイド・ボランティア連絡協議会・傾聴）の支援 ④市民向けのボランティア啓発イベント等	ボランティア団体、市民等	福祉基金 補助金 共同募金配分金
地域の支え手応援 事業	地域活動の支え手を支援する事業として、以下の3事業を連動させながら、人材養成から事業の経済的支援、安定した実施までの支援を行う。 ①住民の地域活動参加支援 （マンパワーサポート）事業 ②地域の困りごと解決応援助成 （ファンドサポート）事業 ③活動継続応援（アクションサポート）事業	①市民 ②ボランティア団体等 ③ ①の講座受講者及び②の助成団体	福祉基金

事業名	内 容	対象者	財 源
地域の子ども応援事業	主体性や社会性を身につける事業及び子育て支援の担い手を養成する事業に支援を行う。 ①子どもの主体的な活動応援事業 ②子どもの居場所づくり事業 ③地域で子ども・子育てを支える人づくり事業	児童健全育成に実績を有する非営利の団体	福祉基金
災害ボランティア活動の支援	①市や災害ボランティア団体と連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営のための基盤整備 ②市災害ボランティアコーディネーター養成講座への協力 ③東日本大震災・令和6年能登半島地震の県外避難者への支援等	災害ボランティア、県外避難者	補助金 委託料
福祉教育・福祉学習の推進	学校や地域での福祉教育・福祉学習を推進していくため、福祉学習サポーター養成研修や意識啓発等を行う。	ボランティア団体、市民等	補助金
はばたきサポート事業	①就職または進学希望者の運転免許取得費の一部補助 ②就職または進学希望者の賃貸住居入居費の一部補助 (ともに10万円を上限とする)	児童養護施設や自立援助ホーム里親またはファミリーホームのご家庭で暮らしている方で、就職や進学を希望する高校3年生等	福祉基金
なごや・よりどころサポート事業	市内の社会福祉法人等が協働し、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決を目指す。 ①居場所・サロンづくり事業 ②地域のよりどころ相談窓口事業 ③若者よりそいサポート事業 ④就労支援事業	地域住民	なごや・よりどころサポート基金 (参加法人からの拠出金等)

※上記のほか、地域福祉推進部においては、居住支援法人活動等を、ボランティアセンター事業として、家庭体験事業、各種団体の表彰推薦等を実施

権利擁護推進部

事業名	内 容	対象者	財 源
障害者・認知症高齢者権利擁護事業の運営	知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者などで判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活が送れるよう市内4ヶ所(南部・北部・東部・西部)で次の事業を行う。 ①相談事業 (職員や弁護士による生活相談や法律相談) ②金銭管理サービス (預貯金の入出金や公共料金支払等の援助) ③財産保全サービス (定期預金通帳や年金証書などの書類の預かり) ④福祉サービスの利用援助 (定期的に訪問をし、福祉サービスの利用を援助)	①障がい者・認知症高齢者 ②～④知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者などで判断能力が不十分な方	補助金 利用料

事業名	内 容	対象者	財 源
高齢者虐待相談 センター事業の運営	高齢者に対する虐待の防止及び早期発見を図るため、高齢者本人やその家族、保健福祉従事者等からの相談を受けるとともに、高齢者虐待に関する知識の普及・啓発等を行い、高齢者及びその家族の福祉の向上を図る。	高齢者及び市民等	委託料
障害者虐待相談 センター事業の運営	障がい者に対する虐待の防止及び早期発見を図るため、障がい者本人やその家族、保健福祉従事者等からの相談を受けるとともに、障がい者虐待に関する知識の普及・啓発等を行い、障がい者及びその家族の福祉の向上を図る。	障がい者及び市民等	委託料
障害者差別相談 センター事業の運営	障がい者本人やその家族、又は事業者等からの相談を受け、建設的な対話によって差別の解消や合理的配慮が提供されるよう調整を図るとともに、障がい者の差別に関する知識の普及・啓発等を行い、差別のない地域づくりに取り組む。 市内事業者等に対し、障害者への合理的配慮の提供支援に係る助成事業の受付を行う。	障がい者やその家族及び事業者、市民等	委託料
成年後見あんしん センター事業の運営	判断能力が十分でない方の権利を守り、財産管理や身上保護を行う成年後見制度の利用促進や地域における権利擁護支援のネットワークの構築を進める。 また、市民目線で後見活動を行う市民後見人を養成するとともに活動の支援・監督を行うことで、市民参加の権利擁護支援を広げる。	成年後見制度の利用を必要とする方やその家族等	委託料
法人後見センター 事業(なごやかぽーと)の 運営	①法人後見事業 認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者などが安心して地域で生活し続けられるように、本会が成年後見人等になることにより、成年被後見人等の財産管理、身上監護を行いその権利を擁護する。	成年後見制度の利用を必要とする方やその家族等	自主財源
	②なごやかエンディングサポート事業 死後に不安を抱える身寄りのない高齢者等が、安心して生活を送ることができるよう、死後事務及び見守り・安否確認等を行う。	死後に不安を抱える身寄りのない高齢者等	
	③名古屋市あんしんエンディングサポート事業 死後に不安を抱える身寄りのない高齢者等が、安心して生活を送ることができるよう、死後事務及び見守り・安否確認等を行う。	低所得者で死後に不安を抱える身寄りのない高齢者等	委託料
障害者雇用支援 センター事業の運営	①障害者就労支援センター事業 就職を希望する障がい者や在職中の障がい者が抱える就労及びそれに伴う日常生活上の課題に応じて、関係機関との連携の下、相談・支援を一体的に行う。 ②指定就労移行支援事業 就労を希望する障がい者に対しセンター内作業や企業実習を行って適性に合った職場を探すとともに、就労後の職場定着のための支援を行う。 ③指定就労定着支援事業 就労移行支援事業等を利用して企業等に就労した障がい者に対し、面談や職場訪問などを行い、就労後の職場定着のための支援を行う。	障がい者やその家族及び事業者等	補助金 自立支援給付

在宅福祉事業本部

在宅福祉部

事業名	内 容	対象者	財 源
なごやかヘルプ事業	介護保険の訪問介護事業及び障害者総合支援法の居宅介護事業等の対象世帯になごやかスタッフを派遣	要介護・要支援認定者、障がい者等	報酬 利用料
居宅介護支援事業	居宅介護支援事業を実施	要介護・要支援認定者等	委託料
通所介護事業の支援	市内9区で実施（千種・中村・中・昭和・瑞穂・熱田・港・南・守山）		
社会福祉研修センターの運営	①介護職員初任者研修 （旧：ホームヘルパー2級養成研修） ②認知症介護実践研修 （地域密着型サービス事業職員研修含む） ③ホームヘルパー現任研修 ④高齢・障害福祉職員研修 ⑤介護職員等キャリアアップ研修 ⑥サービス管理責任者等フォローアップ研修 ⑦介護保険・障害福祉サービス事業所 経営セミナー	①市民等 ②認知症介護に従事する専門職員 ③ホームヘルパー等 ④高齢・障害福祉に従事する職員 ⑤介護サービス事業所従事者 ⑤サービス管理責任者等 ⑦高齢・障害福祉事業所等を運営する事業者の代表者	①～③受講料 （②③は一部委託料） ④～⑦委託料

地域包括事業部

事業名	内 容	対象者	財 源
いきいき支援センターの運営	17ヶ所（13ヶ所の分室含む）の地域包括支援センター（いきいき支援センター）運営事業を受託し、次の事業を実施する。 ①総合相談支援事業 ②包括的・継続的ケアマネジメント事業 ③介護予防支援事業 ④認知症の人を介護する家族支援事業 ⑤高齢者の見守り支援事業 ⑥第1号介護予防支援事業 ⑦認知症地域支援体制づくり推進事業 上記の他、市内に設置されるいきいき支援センターの事務局に関する事業等を実施する。	市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者並びにその家族、介護サービス事業者等	委託料 介護報酬
認知症相談支援センター事業の運営	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう認知症地域支援推進員等を配置し、次の事業を実施する。 ①市域におけるネットワーク体制の構築 ②各いきいき支援センターに配置された認知症地域支援推進員に対する支援 ③各いきいき支援センターに配置された認知症初期集中支援チーム員に対する支援 ④ピアサポーター活動支援事業 ⑤当事者ワーキンググループの開催 ⑥なごや認知症カフェの開設・運営助成 ⑦認知症に関する普及・啓発 ⑧名古屋市認知症コールセンターの運営 ⑨なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業受付事務局運営 ⑩若年性認知症相談支援事業	市民、認知症の方（若年性認知症者を含む）やその家族、認知症に関わる専門職等	委託料